

## 会 議 録 ( 要 旨 )

会議の名称	平成27年度 第1回東村山市みんなが進めるまちづくり基本条例見守り・検証会議				
開催日時	平成27年7月1日(水) 午後7時～9時				
開催場所	東村山市役所いきいきプラザ3階 マルチメディアホール				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>(委員) 西村委員(会長)、紺野委員(職務代理)、高橋委員、十時委員、 鳥本委員、平野委員、山崎委員</p> <p>(市) 渡部市長、荒井副市長</p> <p>(事務局) 小林経営政策部長、清遠経営政策部次長、 安保企画政策課長、足立企画政策課主査、南波企画政策課主任</p> <p>●欠席者：無</p>				
傍聴の可否	可	傍聴不可の場合 はその理由	/	傍聴者数	1名
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 委嘱状の交付</li> <li>2 委員の自己紹介</li> <li>3 事務局紹介・資料の確認</li> <li>4 会長の選出及び職務代理の選出</li> <li>5 会長挨拶</li> <li>6 傍聴に関する定め及び会議の公開について</li> <li>7 諮問・市長挨拶</li> <li>8 議事             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 見守り・検証会議について</li> <li>(2) 手法の検証</li> </ol> </li> <li>9 その他             <p style="margin-left: 20px;">○次回開催日程について</p> </li> </ol>				
問い合わせ先	東村山市みんなが進めるまちづくり基本条例見守り・検証会議事務局 (東村山市経営政策部企画政策課) 〒189-8501 東村山市本町1-2-3 電話 042-393-5111 (内線2213)				
会 議 経 過					
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 委嘱状の交付                      ○渡部市長より、委員7名に委嘱状が交付された。</li> <li>2 委員の自己紹介                      ○委員7名による自己紹介。</li> <li>3 事務局紹介・資料の確認              ○事務局の紹介と配付資料の確認。</li> <li>4 会長の選出及び職務代理の選出      ○会長に西村委員、職務代理に紺野委員が選出された。</li> <li>5 会長挨拶                              ○西村会長による挨拶。</li> <li>6 傍聴に関する定め及び会議の公開について (配付資料①)                  ○「東村山市みんなが進めるまちづくり基本条例見守り・検証会議の傍聴に関する定め」が決定された。会議録の公開、傍聴者への会議資料の閲覧・持ち帰り許可、会議録の発言者名表記不可(会長・委員で表記)で決定された。</li> <li>7 諮問・市長挨拶</li> </ol> <p>【諮問事項】</p>					

平成 26 年度に東村山市が実施した事業が「東村山市みんなで進めるまちづくり基本条例」第 3 条に定める基本原則に則って行われたかについて。

#### 【市長挨拶】

平成 21 年 3 月に当市は「(仮称)自治基本条例をみんなで考えるための手続きに関する条例」を制定し、附属機関として自治基本条例市民参画推進審議会を設置した。その審議会の中で、自治基本条例なるものが当市に本当に必要なかというところから議論を始めた。審議会だけでは幅広い市民参加を得たとは言えないという提言を基に、全市民から 5 千人を無作為抽出で選び、80 名程の市民にご参加いただいた市民会議で、1 年半にわたって議論をいただいた。その際、単に作って終わりの条例ではなく、条例の趣旨が市政やまちづくりの中で機能しているかについて、市民としてきちんと見守り・検証していくことが必要との意見をいただいた。それを審議会に諮ったところ、見守り・検証についても条文の中に位置づけるべきとの提言をいただき、「東村山市みんなで進めるまちづくり基本条例」第 22 条の中に附属機関の設置を謳ったところである。それに基づき、今日の会議が開催されている。諮問書の中にもあったが、条例の中には今後のまちづくりの基本理念・基本原則を定めている。特に重要と考えるのは、第 3 条に定めたまちづくりの基本原則、市民ときちんと情報共有をすること、政策形成・政策決定に一定の市民参加を得ること、事業実施にあたって出来るだけ市民と協働していくことである。条例が出来前前からこれらを重視した市政運営を行ってきたが、今回明確に条例上に規定したことから、こうした基本条例に照らして、平成 26 年度の市の諸施策がどんな形で行われたか、先ほど会長からもあったように、個別の事業を検証するのではなく、横串を刺すかたちで、行政活動全般で情報共有や市民参加が行われているかを検証するということを、今回お願いするものである。事業の是非は議会で決定すべきものとするが、基本原則に照らして効果的かつ適切な手法が取られているか、委員の皆さまにはよく検証いただきたい。先ほど会長から行政と市民の距離を縮める取組みとしてユニークとの意見をいただいたが、そのような観点で、今後審議を深めていただきたい。よろしく願います。

## 8 議事

### (1) 見守り・検証会議について

【事務局】事務局より見守り・検証会議の説明と、本年度の会議回数(全 3 回予定)、会議の進め方について説明を行う。(配付資料③)

【会長】手探りの会議であるため、相談しながら進めていきたい。事務局からの説明にあったように、条例の中の 3 本の基本原則に沿って事業が実施されているかを見ていく。ただ見るといっても市の事業は膨大であるため、その全てではなく、市民との距離を近づけているか、あるいは、市民に分かりやすい取り組みを行っているか、チェックポイントを設けて、改善すべき点・評価すべき点についてこの会議で提案できれば良い。東村山市としての一つの水準を示すことで、全体の底上げに繋がっていければ良い。1 点目として、事務局からの説明にあったように、基本原則の情報共有や市民参加からサンプルをいくつか選んで検証するという進め方自体について、意見があれば頂戴したい。任期は二年なので、初年度はプロトタイプで走らせて、次年度以降改善すべき点があれば、会議のあり方自体も改善の対象に含めて良いのかと思うが、いかがか。

【委員】皆手探り状態なので、その進め方で良いと思う。

【会長】チェックポイントについてはどうか。5 段階評価で良いのかという点もあるが、3 段階で

は評価の精度に疑問もあるので、これは5段階が適切かと思うが、それも含めていかがか。

【委員】事務局に質問したい。サンプル数の根拠はあるのか。

【事務局】会議回数は今年度全3回を予定しており、実際の検証にあたるのは第2回目。その中で検証しきれぬ量として考えた。

【委員】母数に対しての割合ではなく、あくまで作業的な時間を考慮してということか。

【事務局】この後の説明で、テーマとする手法を選ぶ話もあるので、そのテーマを選ぶ中でこのような視点を取り入れた方が良いのではという議論もしていただきたいので、先に次の議題の説明をしたいと思います。

【委員】次回会議の時に、チラシなどの具体的な資料が配られるという認識で良いか。事前配付をお願いしたい。

【事務局】事前配付を行う予定である。

【会長】この議題は極めて重要で、全体把握を行ってから個別案件の検証を行った方が良いので、事務局から次の議題についても説明願う。

## (2) 手法の検証について

【事務局】事務局より、手法の検証について説明を行う。(配布資料④)

【会長】前段の説明にあったチェックシート(配布資料③)の話があり、具体的にチェックする対象数が(配布資料④)になる。市民協働については別途検証する場があるということなので、この会議においては、情報共有と市民参加が中心になる。その上でも相当なサンプル数があるため、いくつか選んで、それを丹念に見ていく形で進めていけたら良いと思う。この会議自体は条例がある限り存続し続ける。今年度に全て網羅する必要はない。今年はテストケースと位置付けて、妥当そうなものを選んだ方が良いが、自由に意見願いたい。

【委員】テーマ(案件)をひとつ決めて、そのテーマに対して市がどれだけの手法を用いたのか、そういった観点で検証するものとイメージしていた。その観点で検証した方が良いのではないか。初年度ということもあり、実際そこまで検証できるかといった不安はあるが、最終的にはそのような形が良いのではないかと思うが、いかがか。

【会長】立案から実施までのプロセスを迫る中で、基本条例の精神が活かされているかを見てはどうかという意見である。

【委員】ツールを選ぶのではなく、テーマを選ぶ。昨年と言えば、「ワカモノ会議」など。「ワカモノ会議」にどのようなツールを使って発信したか、それが妥当か、効果があったかなどを

検証するということである。

【委員】1～5段階の判定の基準が分からない。どのように進めていくのか。各個人で1～5と判定していくのか。

【会長】審議会で一つの答えが出せればとは思いますが、判定そのものではなく、判定に至るまでのプロセスが大切。この会議において判定を出すまでの委員の意見を事務局にも大切にしてもらいたい。

【委員】評価のところをどう出すのか？

【会長】答申の形ということか。先ほど別の委員からも指摘があったので、どのような形になるか分からないが、ひとつのプロジェクトから検証を進めて行くやり方でも良いが、その中でも、ポスターなどのツール一つをとって、あまりにお役所的すぎるであるとか、このような掲示場所では誰も見ないだろうというようなことを指摘していくところから始まるのではないか。サンプル数は少なくしないと、論点がぶれてしまう。少ないサンプル数で質的にモデルケースになるものを示して、市側にも目を通してもらい、来年度以降のツールに反映していくと、実効性のある答申になるのではないか。

【委員】配付資料④からツールの実績は見えるが、その結果・効果について何も記述がない。市としてのその事業に関して、成功か失敗かなどの記述があれば、議論の対象がより明確になると思う。実際にツールをピックアップした時、数値的な効果を示してもらえないと、議論に至らないのではないかと感じる。

【会長】事業の評価ではないにしても、チラシ1枚を見せられてその評価をしと言われても、ある程度、背景を知らないと確かに評価のしようがないかと思う。その点は、実際に検証する際には事務局にも配慮して欲しい。

【委員】WEBの「イイネ」ボタンのようなものなど、市でも取り入れてはどうか。それが、先ほどの委員の言う効果の答えにも繋がるのではないか。

【委員】委員の言うように、結果を数値化しやすい、検証しやすいテーマを選ぶことが重要かと思う。

【会長】確かに「防犯の啓発ポスター」などをテーマに選ぶと、そのポスターを掲示した前後でどのような効果があったかなど、数値化することは難しい。逆にイベントなど図りやすいものが初年度には相応しく、深みのある議論ができる。指摘の通りだと思う。確かに配付資料④だけでは、議論することは難しい。

【委員】例えばチェックポイントの配付場所の良し悪しなど判断のしようがない。発行時期や枚数なども、受け取った人のフィードバックがないと評価出来ないのではないか。

【委員】このような資料を作成できるということは、データベースとしては蓄積されているのだら

う。データを作って満足するのでは駄目で、そこに至るまでのプロセス、効果、市民からのフィードバック、それに対する答えを「見せる」ことが足りないと感じている。

【会長】これまでの議論を集約すると、断片的にツールを見ても判定が難しいということと、何の礎もなしに意見を言うのも空中戦になる。初年度ということもあり、最終的な答申の形も決まっていない。それを残り2回で決めていかなければならないのであれば、早めにチェックポイントに目を通してもらい、感じたことを出してもらった上で、更に、どのような資料を出してもらえば議論ができるのか「最低限の事業説明」「実績」「得られた効果」等に関する付帯的な資料を各委員の手に送った上で考えてもらう。それが来年度以降のひな型になるのではないか。事務局としても、委員にどのような資料を出せば議論に有効なものとなるのか、実施してみないと想像がつかない部分があるだろう。効率は悪いかもしれないが、初めから型を決めて硬直的にやるより、作り上げていくという形の方が初年度は良いのではないか。その代わりに、サンプル数は絞り、質を重視する。会議のやり方も含めて、答申に反映していく。今年度はいくつかの手法に限定して、検証の仕方も今年度・来年度で確立し、次期にバトンを渡す、そして最終的には、事業の中で情報共有や市民参加の在り方を、このように実施すれば上手くいくというような形まで積み上げていければいいと思う。

【委員】事業を絞って、それに特化した資料を作成願いたい。

【委員】市報とチラシは性格の違うものであるので、レイアウトがほぼ決まっている市報は1部で検証できる。チラシは何か目的があって作成しているもので、更にチラシとポスターを併用しているとすると、また異なる。今すぐこの場で、市報とHP、それ以外というように性格の異なるもののジャンル分けは出来ないが、検証の中で見えてくるのではないかと思う。

【会長】では「情報共有」と「市民参加」の中でいくつかの手法を絞るという作業に移りたいが、いかがか。

【委員】手法を先に決めるより、事業を決めてからの方が取りかかりやすい。昨年度で言えば、市制施行50周年記念事業や、市のメインイベントである市民産業まつりなど、そのどちらかがいいかと個人的には思う。

【会長】記念事業そのものの評価ではなくても、記念事業を取り巻く情報共有・市民参加の在り方がどうなっているかという指摘である。それであれば、当初委員が指摘したような部分も生きてくると思う。要は、具体から選定していくということ。

【委員】メジャーな企画だけでなく、あまり市民に知られていない事業も一つくらい取り上げて、その目的と効果を検証したい。また、啓発紙という手法があるが、今具体的なものが浮かんでこない。市の取組みは評価するが、力の注ぎ方にアンバランスがないか、そんな意味でもマイナーな事業も取り上げたい。

【委員】タウンミーティングの結果が伝わってこないという声を市民の側からよく聞く。タウンミーティングがどう機能しているのか、市民に伝える必要があるのではないか。なので、タウンミーティングも検証する手法に選択してはどうか。

【委員】タウンミーティングを入れるのはかなり難しいのではないかと。先ほど、事業の中身の評価ではないという話があったと思うが、タウンミーティングを評価するのであれば、開催場所、時間、回数、誰もが参加しやすい手法を取り入れたか、タウンミーティングの中身は、意見の相互通行になるような工夫がされていたか、そういったことを検証するのがこの会議の目的である。タウンミーティングで出た話を市長が施策に取り入れたかという判定になると、この会議の目的から飛躍しすぎてしまう。

【委員】市民満足度を上げることが一番重要だと思う。この基本条例の趣旨からいっても、ただ手法をやりました、それで満足してはダメだと思う。前より良くなったなど会議の場で検証しなければ意味がないと思う。

【会長】政策評価的な部分と手法の評価をする部分があり、手法の評価をすれば政策評価に関心が出てくるのは当然だと思う。そこを完全に切り離すことは不可能だと思うが、タウンミーティングを評価対象に入れるのであれば、先ほど委員が指摘したように、市民が参加しやすい手法を取り入れたか、初歩的な段階をクリアしているかを検証するのが先である。個人それぞれの思いはあるが、出た意見を取り入れるのが即ち政策の良し悪しに繋がる訳ではない場合もある。そこに踏み込むのはこの会議ではなく、議会や一市民としての活動になるのではないかと。ただ、手法としてタウンミーティングを取り入れるのはそれなりに意味があると思う。今出ている意見をまとめると、市制施行 50 周年記念事業、市民産業まつり、タウンミーティング、マイナーな事業を一つ、ということになるか。マイナーな事業はこの会議の中で選定しなければならないが、この大きな 3 つの事業に関連する手法を、事務局に全てピックアップしてもらおうということではいかがか。

【市長】タウンミーティングについては、結果が見えにくいというのは大きな課題であると認識している。だが、予算が伴うものは数年かかるし、要望に対しての端的な答えは見えにくいにしても、件数としては、何らかの対策が取られていることの方が多いということを申し添えておく。

【委員】タウンミーティングを検証対象にするのは初年度にはハードルが高い。次年度以降にしてはどうだろうか。

【会長】タウンミーティングを扱うなら、外形的な検証は出来るが中身の議論は難しい。今年度は、先ほど提案してもらった事業に関する手法を事務局に全て挙げてもらって検証する、来年度はタウンミーティングのような高度な検証材料にも挑戦していくとういことで整理させていただきたい。では、50 周年記念事業と産業まつり以外に見てみたい事業があれば、ご指摘いただきたい。

【事務局】50 周年記念事業は年間を通して実施されたため、事業にすると 30 以上ある。10 月の式典がメインだが、各所管の単発の事業も多数ある。パッケージとして大きすぎるという懸念がある。

【会長】50 周年記念事業で、これをピックアップすれば良いというような意見があれば伺いたい。

【事務局】10 月 26 日の記念式典・記念行事、1 日の行事に特化するというのはいかがか。

【委員】それで良い。

【会長】では50周年記念事業については、それで決定する。

【市長】こちらからの提案で恐縮だが、昨年度、市民に密着した事業で「ごみの出し方の変更」があった。説明会という形で情報共有も行った。市側としては10月1日から収集形態が変わったが、特段の混乱もなく実施できたと思っている。市側としての成功事例だが、気付かない部分もあるかもしれないので、検証材料にしてはどうか。

【会長】ごみについては、協働の原点のような課題でもある。良いのではないか。マイナーな事業についてはいかがか。

【委員】放置自転車クリーンキャンペーンはいかがか。

【委員】どれがということではないが、実施した後にアンケートをとっている事業があれば、検証しやすいのではないか。事務局お任せになるが。

【委員】フィードバックしやすい、結果が分かりやすい事業が良い。

【会長】放置自転車クリーンキャンペーン前後の実績などを所管は集計しているか。

【市長】集計していないと思われる。撤去台数の増減は分かるので、それで比較することはできるかと思うが、担当所管がないのでこの場で明確な返答は出来ない。

【会長】では、フィードバックを測りやすい事業を加えるということで、放置自転車でそれが測れるのであればそれで良いし、他にもっとわかりやすい事業があるのであればそれでお願いしたい。

【委員】市側の努力は認めるが、資料を見ても全て縦割り感を否めない。事業のピックアップの仕方によっては全く違う印象になる。資料から即断で決めるには内容が非常に重いと感じる。

【会長】まとめると、市制施行50周年記念式典、市民産業まつり、ごみの出し方変更、フィードバックが分かりやすいのであれば放置自転車クリーンキャンペーンということで。これでどの程度の資料になるか事務局に検討してもらって、まだプラスアルファできるのか、もうこれで限界だと思うが、もっと増やせるようであればお知らせいただくということにしたい。資料が届いた時点で各委員で確認し、追加が必要であれば即座に事務局に連絡する。またどのような資料が必要になったかも記録し、来年度以降に活かしていくということにしたい。

## 9 その他

○次回の日程を8月26日（水）午後7時とする。